

# 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年10月20日

支出負担行為担当官

近畿地方整備局長 山田 邦博

◎調達機関番号 020 ◎所在地番号 27

## 1 調達内容

(1) 品目分類番号 26

(2) 調達件名及び数量

燃料タンク取替作業（電子入札対象案件）

(3) 調達件名の特質等 入札説明書による。

(4) 納入期限 平成28年3月25日

(5) 納入場所 和歌山県西牟婁郡白浜町大字椿  
字小浦1081の3他1箇所

(6) 入札方法

入札書に記載された金額に当該金額の  
100分の8に相当する額を加算した金額（当  
該金額に1円未満の端数があるときは、そ  
の端数金額を切り捨てた金額とする。）をも  
って落札価格とするので、入札者は消費税

及び地方消費税に係る課税事業者であるか  
免税事業者であるかを問わず、見積もった  
契約希望金額の108分の100に相当する金  
額を記載した入札書を提出すること。

原則として、当該入札の執行において入  
札執行回数は2回を限度とする。

詳細は入札説明書による。

- (7) 電子入札システムの利用 本案件は、証明  
書等の提出、入札を電子入札システムで行う  
対象案件である。なお、電子入札システムに  
よりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出  
するものとする。

## 2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規  
定に該当しない者であること。
- (2) 平成25・26・27年度国土交通省競争参加資格  
(全省庁統一資格)「物品の製造」又は「物品  
の販売」のいずれかの近畿地域の競争参加資  
格を有する者であると。

なお、当該資格に係る申請については、

「競争参加者の資格に関する公示」（平成27年3月25日付官報）の別表に記載されている申請受付窓口（近畿地方整備局総務部契約課ほか）にて随時受け付けている。

- (3) 同種の設置の実績があることを証明した者であること。
- (4) 証明書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、近畿地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- (5) 電子入札システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。
- (6) 支出負担行為担当官から入札説明書の交付を受けた者であること。
- (7) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省が発注する業務等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒540-8586 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館 8階  
国土交通省近畿地方整備局総務部契約課  
購買第一係長 近藤 孝昭  
TEL 06-6942-1141(内線2536)

- (2) 電子入札システムのURL及び問い合わせ先 国土交通省電子入札システム <https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/>
- (3) 入札説明書の交付する場所及び方法  
上記(1)にて交付する。郵送による交付は、郵送料を別に必要とする。
- (4) 電子入札システムによる入札書類データ（証明書等）の受領期限、及び紙入札方式による証明書等の受領期限 平成27年11月18日  
16時00分
- (5) 電子入札システムによる入札書の受領期限、及び紙入札・郵送等による入札書の受領期限 平成27年12月21日 16時00分
- (6) 開札の日時及び場所  
平成27年12月22日 10時00分

4 その他

- (1) 契約手続に使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項
  - (a) 電子入札システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに入札書類データ（証明書等）を上記3(2)に示すURLに提出しなければならない。
  - (b) 紙入札方式により参加を希望する者は所定の受領期限までに必要な証明書等を上記3(1)に示す場所に提出しなければならない。  
なお、(a)(b)いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。
- (4) 入札の無効 競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

- (7) 手続きにおける交渉の有無 無
- (8) 詳細は入札説明書による。

## 5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kunihiro Yamada  
Director-General of Kinki Regional Deve-

lopment Bureau

- (2) Classification of the products to be procured : 26
- (3) Nature and quantity of the products to be manufactured or delivered: Fuel tank replacement work
- (4) Delivery period : 25 March, 2016
- (5) Delivery place : 1081-3, Koura, Aza, Tsubaki, oaza, Shirahama-Cho, Nishimuro-Gun, Wakayama-Ken and other 1 place
- (6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
  - 1) not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
  - 2) have “manufacturing of products” or “selling of products” in Kinki Area in terms of qualification for participa-

ting in tenders by Ministry of Land,  
Infrastructure, Transport and Tourism  
(Single qualification for every ministry  
and agency)

- 3) have proven to have actually installed the products concerned
- 4) not be under suspension of nomination by Director-General of Kinki Regional Development Bureau from Time-limit for submission of certificate to Bid Opening
- 5) acquire the electric certification in case of using the Electric Bidding system <https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Acceptor/>
- 6) not be the person that a gangster influence management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing

state concerned

(7) Time-limit for submission of certificate 16:00 18 November, 2015

(8) Time-limit for tender :  
16:00 21 December, 2015

(9) Contact point for the notice : Takaaki Kondou the first Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Kinki Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 1-5-44, Otemae, Chuou-Ku, Osaka-Shi, Osaka-Fu, 540-8586, Japan  
TEL 06-6942-1141 ex.2536